

天草家保通信平成24年7月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
 ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/amakusa-1219>
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



「くまもと家畜防疫の日」の制定について

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病は、アジア諸国では現在も発生が見られ、国内及び県内への侵入リスクは依然として高い状況にあります。県では、家畜伝染病予防法の一部改正等を受けて、防疫マニュアルを改訂するなど、防疫体制の強化を図っていますが、このたび、**毎月20日を「くまもと家畜防疫の日」とし**、口蹄疫等の悪性家畜伝染病の防疫対策を一層徹底することになりました。

家畜飼養者の皆様は、日頃から防疫対策を徹底するとともに、「くまもと家畜防疫の日」には、**飼養衛生管理基準の自主的チェック**及び**農場消毒**を実施しましょう。



7月18日（水）に開催した、制定に伴う連絡会議の様子です。管内の市役所や農協の方に出席していただき、啓発用ポスター等を農家へ早急に配布するよう依頼しました。



左から啓発ポスター、立入禁止看板、啓発下敷き（畜種によって異なります）。この3点を畜産農家全戸へ配布します。これらを農場に設置して防疫意識を高く保ちましょう。

通
報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
 天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668



管内における畜舎及びトラックの消毒の様子です。防疫の日制定をきっかけに、定期的な消毒や、飼養衛生管理を自主チェックする習慣をつけましょう！

7月20日撮影

(JA繁殖センター消毒風景)

所長コラム



(家畜市場に新設された消毒装置)

「いま一度、防疫の徹底を！！」

宮崎県で発生した口蹄疫は29万頭を殺処分する事態に拡大し、4ヵ月後に終息しました。天草地域においては港や各地区に消毒ポイントを設置するなど全機関の協力による防疫対策により侵入を防止したところでした。

しかし、台湾、中国等アジア諸国では現在も口蹄疫が続発しており、国際的な人やものの動きは活発化しているなか侵入リスクは依然として高い状況にあります。

そこで熊本県では家畜飼養者及び畜産関係者の防疫意識の醸成を促進するため「くまもと家畜防疫の日」が制定されました。

家畜の飼養者は毎月20日の「くまもと家畜防疫の日」に農場消毒及び家畜飼養衛生管理基準の自主的チェックを行い、侵入防止に努めましょう。

(防疫徹底の一環として家畜市場に消毒装置の設置をお願いしておりましたが、7月市場からトラック全体の消毒が可能となりました。)

近隣諸国における悪性家畜伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	5月1日	豚	O型
	カンボジア	5月27日	家きん	H5N1
高病原性 鳥インフルエンザ	中国	6月1日	家きん	H5N1
	香港	6月18日	野鳥	H5N1
	中国	7月2日	家きん	H5N1

2012年7月4日現在